



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 応 用 地 質 株 式 会 社
 代 表 者 の
 役 職 氏 名 代 表 取 締 役 社 長 成 田 賢
 (コード番号 9755 東証第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 事 務 本 部 長
 河 野 啓 三
 TEL 03-5577-4501

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1)	処 分 期 日	平成 26 年 6 月 2 日(月)
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 200,000 株
(3)	処 分 価 額	1株につき金 1,413 円
(4)	資 金 調 達 の 額	282,600,000 円
(5)	処 分 方 法	第三者割当による処分
(6)	処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)	そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 26 年 2 月 13 日付で、「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。)の導入を公表し、平成 26 年 3 月 26 日開催の第 57 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において役員報酬として決議されましたが、本日開催されました取締役会において、BBT に基づく当初信託する金額について決定しました。BBT の概要につきましては、本日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は、平成 26 年 2 月 13 日の同日付で、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」といい、J-ESOP に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「J-ESOP 契約」といい、J-ESOP 契約に基づいて設定される信託を「J-ESOP 信託」といいます。)の導入を公表し、本日開催されました取締役会において、J-ESOP に基づく当初信託する金額について決定しました。J-ESOP の概要につきましては、本日付「株式給付信託(J-ESOP)導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BBT および J-ESOP の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
282,600,000 円	-	282,600,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成26年4月9日から平成26年5月8日まで)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,413円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の当社株式の終値の平均値を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額1,413円については、取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値1,461円に対して96.71%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の当社株式の終値の平均値1,448円(円未満切捨)に対して97.58%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の当社株式の終値の平均値1,541円(円未満切捨)に対して91.69%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち1名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しないとの判断に対して妥当である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程(以下、「BBT規程」といいます。)および株式給付規程(以下、「J-ESOP規程」といいます。)に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、平成25年12月31日現在の発行済株式総数32,082,573株に対し0.62%(小数点第3位を四捨五入、平成25年12月31日現在の総議決権個数269,889個に対する割合0.74%)となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

BBT契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 BBT規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。

委託者 当社
 受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は、平成 26 年6月2日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
 受益者 BBT 規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した者
 信託契約日 平成 26 年6月2日
 信託設定日 平成 26 年6月2日
 信託の期間 平成 26 年6月2日から信託が終了する日まで(終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。)
 信託財産 当社株式及び金銭
 J-ESOP 契約の内容
 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
 信託の目的 J-ESOP 規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。
 委託者 当社
 受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は、平成 26 年6月2日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
 受益者 J-ESOP 規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した者
 信託契約日 平成 26 年6月2日
 信託設定日 平成 26 年6月2日
 信託の期間 平成 26 年6月2日から信託が終了する日まで(終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。)
 信託財産 当社株式及び金銭

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5) 資 本 金	50,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株
(8) 決 算 期 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	482 人(平成 25 年 3 月 31 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	-
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)(単位:百万円。特記しているものを除く。)				
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	
純資産	56,392	56,825	57,545	
総資産	666,356	660,933	2,900,354	
1株当たり純資産(円)	56,392	56,825	57,545	
経常収益	21,939	21,825	21,526	
経常利益	984	1,078	1,296	
当期純利益	557	527	794	
1株当たり当期純利益(円)	557.14	527.58	794.26	
1株当たり配当額(円)	110.00	105.00	160.00	

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

BBT 信託および J-ESOP 信託の導入に伴い、BBT 契約および J-ESOP 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託 E 口 に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)は、BBT 契約および J-ESOP 契約に基づき、信託期間内において BBT 規程および J-ESOP 規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)との間におきまして、払込期日(平成 26 年 6 月 2 日)より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」および「株式給付信託(J-ESOP)導入(詳細決定)に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、BBT 契約書および J-ESOP 契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成 25 年 12 月 31 日現在)		処分後	
公益財団法人深田地質研究所	12.74%	公益財団法人深田地質研究所	12.64%
深田 馨子	6.52%	深田 馨子	6.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.40%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.36%
応用地質従業員持ち株会	3.92%	応用地質従業員持ち株会	3.89%
須賀 るり子	3.46%	須賀 るり子	3.43%
株式会社みずほ銀行	3.18%	株式会社みずほ銀行	3.15%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1.85%	PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1.84%
日本生命保険相互会社	1.85%	日本生命保険相互会社	1.84%
陶山 たま	1.76%	陶山 たま	1.75%

(注) 1. 平成 25 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。当社が保有している自己株式 5,003,828 株(平成 25 年 12 月 31 日現在)は、本自己株処分後は、4,803,828 株となります。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、希釈化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	36,718	40,704	47,033
営業利益	1,396	2,465	3,679
経常利益	2,294	3,334	4,072
当期純利益	1,076	5,756	2,595
1株当たり当期純利益(円)	39.76	212.55	95.85
1株当たり配当金(円)	12.50	15.00	21.00
1株当たり純資産(円)	1,796.47	2,008.03	2,219.12

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	32,082,573株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始値	684円	895円	1,070円
高値	941円	1,096円	2,040円
安値	550円	743円	998円
終値	886円	1,047円	1,607円

最近6ヵ月間の状況

	H25 11月	12月	H26 1月	2月	3月	4月
始値	1,620円	1,677円	1,618円	1,590円	1,495円	1,410円
高値	1,774円	1,705円	1,850円	1,649円	1,507円	1,333円
安値	1,553円	1,526円	1,549円	1,352円	1,290円	1,491円
終値	1,677円	1,607円	1,608円	1,513円	1,406円	1,417円

処分決議日直前取引日(平成26年5月8日)における株価

	平成26年5月8日現在
始値	1,470円
高値	1,472円
安値	1,454円
終値	1,461円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 200,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 1,413 円
(3) 資金調達の額	282,600,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	平成 26 年 6 月 2 日(月)
(7) 払込期日	平成 26 年 6 月 2 日(月)
(8) 処分後の自己株式数	4,803,828 株

処分後の自己株式数は、平成 25 年 12 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上